

平成25年度 第1回福岡市こども・子育て審議会

【期 日】平成25年9月26日（木） 14:00～16:00

【場 所】福岡国際ホール14階「イベントホール」

【出席者】

○委員30名

針塚委員長、松浦副委員長、池内委員、池田委員、井上委員、上田委員、大谷委員、大原委員、樗木委員、柿迫委員、勝見委員、木下委員、古賀委員、小柳委員、重富委員、調委員、菅委員、杉原委員、谷口委員、中村委員、中山委員、藤田委員、増田委員、松田委員、森住委員、山口委員、山崎委員、山田委員、横山委員、渡辺委員

※欠席委員7名

安部委員、荒木委員、川原委員、桑原委員、田中委員、元山委員、山下委員

○市関係者

吉村こども未来局長、河口こども部長、武藤子育て支援部長、藤林こども総合相談センター所長、他関係課長

【次第等】

○議題

- 1 委員長・副委員長の選出について
- 2 福岡市こども・子育て審議会傍聴要領（案）について
- 3 「福岡市こども・子育て審議会」について
- 4 「子ども・子育て支援新制度」について
- 5 第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性（案）について
- 6 今後の審議の進め方（案）について

専門委員会の設置，専門部会・専門委員会の委員の選出

- 7 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査，
青少年の意識と行動調査（案）について

○報告

- 1 平成24,25年度専門部会の開催状況について
- 2 「新・福岡市子ども総合計画」平成24,25年度の取組状況について

【事務局】 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、本審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、平成25年度第1回福岡市子ども・子育て審議会を開会させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、子ども未来局子ども部長の河口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、福岡市子ども・子育て審議会委員にご就任いただきましてまことにありがとうございます。辞令書を机の上に置かせていただいておりますので、ご査収のほどよろしくお願い申し上げます。

本審議会につきましては、福岡市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席が必要となっております。本日は、委員37名中30名の方にご出席いただいておりますので、本日の会議が成立いたしておりますことをまずはお報告させていただきます。

なお、本審議会は、福岡市の附属機関であり、福岡市情報公開条例の規定で公開することとなっております。本審議会の資料、議事録等についても公表の対象となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の開会に当たりまして、子ども未来局長より一言ご挨拶を申し上げます。

(子ども未来局長挨拶)

【委員紹介】

【事務局】 本日は第1回目の会議です。まずは、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

議題資料1として委員名簿を皆様方のお手元にお配りいたしておりますが、この名簿の順番が、今、お座りいただいている席順になっております。この名簿の順に、私からお名前を紹介させていただきます。お名前をこの名簿で読み上げさせていただきますので、その場にお立ちいただき、恐縮でございますが、名前だけの自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員紹介) ※欠席委員7名

【議題1 委員長・副委員長の選出について】

【事務局】 それでは、議題1、委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。

委員長及び副委員長の選出につきましては、福岡市子ども・子育て審議会条例第5条

第1項の規定に基づきまして、委員の互選によることとなっております。どなたかご推薦ございますでしょうか。

特にご推薦がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【事務局】 それでは、事務局案をご提案させていただきたいと思います。本審議会は、先ほど局長からもご紹介いたしました、子どもに関する二つの審議会である児童福祉審議会と次世代育成支援推進協議会を統合再編して設置をいたしております。事務局の案といたしましては、委員長には、平成16年度から児童福祉審議会の委員長にご就任いただいております。臨床心理学がご専門の中村学園大学教授の針塚委員にお願いしたいと思います。副委員長につきましては、平成23年度より次世代育成支援推進協議会の副会長にご就任いただいております。母子保健学、思春期学、性教育学をご専門とされておられます福岡県立大学教授の松浦委員にお願いすることをご提案申し上げたいと思います。事務局の提案は以上でございますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

【事務局】 ありがとうございます。拍手でご承認いただいたということで、委員長には針塚委員、副委員長には松浦委員ということで決定をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、針塚委員と松浦委員、ご本人様方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、針塚委員長、松浦副委員長には、委員長席・副委員長席にご移動をお願いいたします。

〔針塚委員長、松浦副委員長、正副委員長席へ移動〕

【事務局】 それでは、針塚委員長、松浦副委員長、それぞれからお一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

【委員長】 ただいま委員長に就任させていただきました針塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、今、局長さんからご案内がありましたように、新しく設置された審議会ということです。非常に内容が多岐にわたっており、以前、私が参加させていただきました児童福祉審議会よりずっと拡大され、内容も新しいものが加わってきたということです。

子どもの問題は、非常に多くの分野で、また、日本全国でもいろいろ問題が出ており、特に少子化の問題をはじめ、子育ての問題、虐待の問題、青年期以降の仕事の問題等々

全てがこの審議会にかかわるということです。何分にも多岐にわたります、また、審議の内容も豊富です。

新しい審議会でございまして、私も大変不慣れで不手際もあるかと思いますが、委員の皆様方のお知恵とご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【副委員長】 福岡県立大学の松浦賢長と申します。よろしくお願いいたします。

次世代の会議では、ほんとうに貴重な経験をさせていただきました。政令市の中で一番若者の割合が高いまちということで、数も100万を優に超えており、福岡ならではのモデルをもとに、次世代の育成というところが見えてきたのではないかと思います。ただ、その華やかな都市、都会の陰に見えない部分というのが随分あるということも、皆さんとともに学ばせていただきました。

今回、こういう会議がより大きくなって、かつ機動力もこれまで以上に増して、福岡市の子育ての課題に皆さんと一緒に取り組んでいけるということで、委員長のもとで皆さんと一緒にやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 針塚委員長、松浦副委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、針塚委員長には、これからの審議会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議題2 福岡市子ども・子育て審議会傍聴要綱（案）について】

【委員長】 それでは、早速でございますが、会議に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、議題1、委員長・副委員長の選出について終わりましたので、議題の2番目の福岡市子ども・子育て審議会傍聴要綱（案）について諮りたいと思います。

本審議会が福岡市の附属機関ということで、情報公開条例により原則公開となっております。これにつきまして何かご意見やご質問ございませんでしょうか。

傍聴のご希望の方が現在7名ということでございまして、お認めいただくということになります。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【委員長】 特にご意見、ご質問ないということでございますので、この要綱案、それから、傍聴を認めていただいたことにさせていただきます。ありがとうございました。

議題はその他、議題3「福岡市子ども・子育て審議会」、議題4「子ども・子育て支援新制度」、議題5「第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性について」、

議題6「今後の審議の進め方について」、議題7「福岡市の子ども・子育て支援に関するニーズ調査、青少年の意識と行動調査（案）」です。

また、報告事項といたしましては、「平成24年、25年度の専門部会の開催状況について」、「新・福岡市子ども総合計画の平成24年、25年度の取組状況について」となっております。

時間は、16時までを予定しておりますので、できるだけ円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議題3 「福岡市子ども・子育て審議会」について】

【委員長】 それでは、議題3の「福岡市子ども・子育て審議会」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(議題3「福岡市子ども・子育て審議会」 事務局説明)

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関して何かご質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【議題4 「子ども・子育て支援新制度」について】

【委員長】 それでは、特になければ、議題4「子ども・子育て支援新制度」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(議題4「子ども・子育て支援新制度」 事務局説明)

【委員長】 ありがとうございます。ご意見、あるいはご質問をお願いいたします。

【委員】 保育園の立場から申し上げさせていただきます。

2ページの図式、施設型給付というところの④で、「ただし、私立保育所は、市と保護者の契約となり、保育料は市に払う」という文言で、基本的にそうなのですが、認可保育所の場合の位置づけには非常に特異なところがございます。児童福祉法の第24条第1項に基づく市町村の保育の実施義務に基づいて委託費が払われるということで、それは義務的な経費になっているんですね。ですから、ただし書き以降をもう少し詳しく表現していただければと思います。

参考までに調べてみると、国が子ども・子育て会議の中で出していた資料の中に、これと同じ図の下に米印として、「児童福祉法第24条において、保育所における保育は市

町村が実施することとされていることから、私立保育所における保育の費用については、施設型給付ではなく、現行制度と同様、市町村が施設に対して保育に要する費用を委託費として支払う。この場合の契約は、市町村と利用者との間の契約となり、利用児童の選考や保育料の徴収は市町村が行うこととなる」と表現してあります。つまり、市町村と利用者との契約という形で特異な位置づけになり、その辺が複雑なので、一般の方にはわかりにくいのではないかと考えておりますので、今のこの文章を参考にさせていただいて、追加修正ではないのですが、もうちょっと詳しく書いていただければと思います。お願いごとです。よろしくお願いいたします。

【委員長】 今のご意見につきまして、事務局はいかがでございましょうか。

【事務局】 おっしゃるとおり、児童福祉法の第24条に基づきまして、保育は市町村が実施することとされております。これは新制度移行後も変わりませんので、給付費ではなく委託費をお支払いするということです。表現がなかなか難しいですが、今後工夫してまいります。

【委員長】 よろしゅうございましょうか。

【委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 先ほど、この審議会の審議事項等のご説明がありましたが、今回、この審議委員のメンバーを選定するに当たり公募枠がつけられ、新たに委員になっていただいたと思うのですが、何人応募されて、そして、何人に委員になっていただいたのか教えていただきたいと思ひます。

【事務局】 公募委員でござひますが、公募は5名ありまして、名簿の上田委員に就任いただひているところではす。

【委員】 全体で5名が応募されて、その中からお一人選ばれたということではすか。

【事務局】 一人ではす。

【委員】 どういう形で選ばれたのですか。

【事務局】 第1次で、応募要領にもとづき作文を出していただき、5名のうち4名が1次合格されております。2次選考で面接を実施いたしまして、1名の合格ということになっております。

【委員】 こういう時代の流れで、直接当事者の方が参画いただくのも大事だと思いますので、公募枠についてはもう少し増やしてもよかったのかなという気がしております。お一人ということでございますので、せっかく5名応募いただいた方について、4名はご遠慮いただくことになったというのがちょっと残念な気がいたしております。

これは意見として申し上げますが、今の新制度の説明の中で、相当、国でも議論があって、保育の現場等からは異論も相当あって、そういう中で最終的には法として通ったわけですが、この中身についてはまだまだ課題が多いだらうと思っております。その中で、保育の必要度の認定については懸念をしているんですが、ほんとうに必要な保護者の方が子どもさんを保育所に入れるという点で、必要なのに排除される、あるいは、必要度が軽く見られるということがないのかどうか。介護保険制度に倣うと、介護保険制度で今になってさらに問題になっている、実態よりも軽く見られるということに保育の場合もなりはしないかという懸念があるかと思うのですが、議論の状況と今の状況を説明いただければと思います。

【委員長】 事務局、よろしく願いいたします。

【事務局】 現行の中で、「保育に欠ける」と児童福祉法で位置づけられているのが、新制度では「保育の必要な子ども」と変わっていると理解しております。では、保育に欠けるとはということかということで、国から施行令で具体的に「保護者の方の就労や疾病」等と示されており、それに加えて、虐待のおそれがあるお子さんなどについても、「保育に欠ける」に準じた扱いをとということで、現行の事業が行われていると理解しております。これが、「保育の必要な」となったときに、例えば、虐待のおそれがあるお子さんなど、欠けているわけではないけれども、まさに必要なお子さんには保育を提供しようということで、国で議論がなされていると理解しております。

今まさに検討段階なので、明確にご説明はできませんが、例えば求職活動、起業準備を含めますとか、保護者の方が就学される場合、それから、育児休業取得時に既に保育を利用している子どもが引き続き継続利用が必要であることなど、項目がより具体的に検討されていると理解しております。こういった国の基準をもとに、福岡市でも検討し

てまいりたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 保育が必要な方、もしくは今まで受けられていた方が受けられなくなるということはあってはならないと思います。国が検討中ということですが、時期的には、国の基準が示され、その後、市が基準を定めるというスケジュールについてはどのようになりましょうか。

【事務局】 先ほど全体のスケジュールの中でもお示しさせていただきましたが、平成25年度末を目途に国が政省令で定めるということです。26年度の前半に福岡市で検討してまいりたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ほかに、ご意見、ご質問いかがでございましょうか。

【委員】 今回、地域型保育給付というのが新しい事業だと思います。その中で3ページ目の部分で居宅訪問型保育事業、あるいは事業所内保育事業というのは、今、国からの助成金で実施をしているところが多いと思います。国からは労働局のほうの事業所内保育所助成金という形でいただいているんですが、それが今後どうなるかということが1点、2点目は、事業所内保育所という助成金の場合は就学前という形になっているんですが、今回の資料は満3歳未満という書き方になっております。そここのところも教えていただいでよろしいでしょうか。

【事務局】 事業所内保育事業につきましては、事業所に勤務されている方のお子さんを預かっていらっしゃる場合に、おそらく今、国の雇用保険会計から助成金が出ているかと思いますが、これに加えて地域の一般のお子さんを受け入れられた場合に、給付制度に基づいて福岡市から給付いたします。国でも、基準等につきましては子ども・子育て会議で一部検討されておりますが、そのお金の出し方につきましては、今の助成金との関係がありますので、まだ明確になっていないところがございます。

それと、3歳未満ということになっておりますのは、地域型保育事業の対象が3歳未満児とされていることを示したものです。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ほかにはいかがでございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 それでは、また何かございましたら改めてご質問いただくことにいたしまして、次に進めさせていただきます。

【議題5 第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性（案）について】

【委員長】 それでは、次は議題5「第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性（案）」についてご説明をお願いいたします。

（議題5「第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性（案）」 事務局説明）

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました第4次福岡市子ども総合計画（仮称）策定の方向性（案）について、何かご質問、ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 今、平成22年3月策定の計画に沿って本市の子ども行政が進められています。今後、当然、その実施状況も踏まえて新計画に移行していくと思うんですが、その際に、今の本市の子ども施策については、議会でも幾つかの点で議論をしておりますし、また、市民の間でも話題になる案件が幾つか起こっておりまして、審議会でも、この計画策定の中で、個別の問題も含めて実態はどうなのか検証なり議論をしていただいたほうがいいのかなと思っています。

例えば、中央保育園の移転問題は訴訟にまで発展をしまして、昨日ですか、高島市長が背任の容疑で告発をされたという報道もありましたし、重大な状況になっています。また、公立幼稚園の廃止計画が教育委員会から打ち出されましたが、これも当事者、保護者の方々からは大変な異論が出ていて、子育て支援と言いながらやっていることは違うじゃないかという思いが広がっていて、これも議会に請願がなされ、6万を超える署名が寄せられております。

少年科学文化会館の再整備をどうするのかという問題やこども病院の問題など、ほかにも多々ありますが、子どもというキーワードで見ると、決して市民の皆さんが、市の施策に安心できない面もあるのではないかと思います。議会は議会でやれと言われるのは当然ですからやりますが、各分野からご参加いただいている審議会にも、少なくとも現状について市からの報告なりを受けて、疑問点を審議するなど、そういう点

も含めた進め方をしていただいたほうがいいかと思います。机上だけでやっても生きたものにならないのかと思っているので、ぜひ委員長にもご高配賜って、審議員の皆様方にもご検討いただけないかと思います。

【委員長】 ただいま、現在行われている総合計画の実施状況、その中でどういう問題があるかということ踏まえつつ、次期計画に盛り込むことを考えたほうがよろしいのではないかというご提案をいただきました。これにつきましては、また事務局でご検討いただき、策定を進める段階において実施状況等勘案しながら進めていくという方向性について、事務局のご意見はいかがでございましょうか。

【事務局】 次期子ども総合計画につきましては、平成27年度から31年度までの5カ年計画になります。子ども施策の基本理念、取り組みの方向性、達成すべき目標などを取りまとめることとしておりますので、委員の皆様からは幅広い視点、かつ総合的な見地からご提言、ご意見をいただきたいと考えております。

進捗管理につきましては、後ほど、平成24年度及び25年度の現在までの取組状況等を報告させていただきます。今後も進捗については随時報告をさせていただきますと考えております。

【委員長】 ありがとうございます。進捗状況等あわせながら、ご提言やご意見を賜りたいということでよろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見とご質問、いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 それでは、特にないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。

【議題6 今後の審議の進め方（案）について】

【委員長】 それでは、議題6「今後の審議の進め方（案）」について、事務局からお願いいたします。

（議題6「今後の審議の進め方（案）」 事務局説明）

【委員長】 ありがとうございます。まず初めに、専門委員会についてお諮りしたいと

思います。本審議会は非常に多岐にわたりまして、多様な課題を審議していかなければならないということもございまして、専門家委員会を設置して検討していくというご提案だと思いますが、そのことについてご質問、ご意見、いかがでしょうか。

【委員】 私は一つの専門委員会にだけ属しているんですが、できればほかの場でも意見を言う機会を与えていただきたいと思っています。2番目の安心して生み育てられる環境づくりのところに入っておりますが、地域の子育て支援というところもぜひ意見を言わせていただけたらと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。委員が複数の委員会に参加するという、ご希望、ご意見でございましていかがでございましょうか。

【事務局】 事務局としても委員のご希望に沿って考えたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。皆さん、多忙な方が多いので、なるべく分担的にということで配慮いただいたと思いますが、希望に沿って専門委員会に入っていたきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

【委員】 よろしく願いします。

【委員長】 ほかにご意見いかがでございましょうか。ご質問でも結構です。

また、各委員会の中にそれぞれの委員の皆様方のお名前が入っておりますが、そういう方向性でよろしいかどうかについてもご意見いただければと思います。よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 それでは、お認めいただいたこととさせていただきます。専門委員会ということで進めさせていただき、各委員の皆様にはお示しいただいています委員会でご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、社会的養護のあり方検討委員会及び審議のスケジュールについてご意見、ご質問、いかがでございましょうか。これも委員の皆様方の名前が入っております。特にご意見がなければこの方向性でお認めいただいたものとさせていただきますが、よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 ありがとうございます。それでは、今、ご提案いただきました議題6に関

しましてはお認めいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

**【議題7 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査、青少年の意識と行動調査
(案) について】**

【委員長】 それでは、議題7、福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査、青少年の意識と行動調査（案）についてご説明をお願いいたします。

（議題7「福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査、青少年の意識と行動調査
(案)」 事務局説明）

【委員長】 ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたニーズ調査に関してでございますが、調査内容も非常に多数ございますけれども、事前にこの調査案につきましては皆様方にもお送りしているということでございました。何かお気づきのところがございますでしょうか。

【委員】 初めに、乳幼児の保護者の分についてお尋ねします。熟読をしたわけではないんですが、私も見ながら戸惑って、後でよく考えたらわかったのですが、例えば3ページの問9、ここは教育について主に行っているということなんで一人となっていて、問12、6ページの部分については、同じ子育てのところ、これは今度、日常的にかかわっているというので複数回答となっています。ずっと見ていくと、同じように、片一方は家庭の状況で、片一方は子育て環境になっているんですね。似たような中身なので続けてあるとわかりやすいと思うのですが、飛び飛びに回答させているので、混乱をしました。何か上手な表記の仕方がないかなというのが1点ですね。

あわせて、10ページですけれども、子どもの平日の定期的な教育、保育事業の利用状況なのですが、この中に例えば障がい児の場合の療育センターとか、日常的に療育を行っている子どもさんになると、どこに丸がつくのがわからなかったのも、このあたりを整理していただければと思います。

【委員長】 ありがとうございました。今のご意見、いかがでございましょうか。

【事務局】 本日、たくさんのご意見をいただきまして、この調査票を修正したいと思います。参考にさせていただいて整理をしたいと考えております。

【委員長】 では、そういう方向でお願いします。ありがとうございました。

【委員】 中高校生のところと、それから、これは全般にわたりますが、私は前回の議会等で質問した、子どもたちのいわゆる多様なセクシュアリティの問題があります。性同一性障がいを含む同性愛者である思春期の子どもたち、当事者は非常に混乱期にある中で、問1が性別をお答えくださいというので、男性か女性かどちらか丸が一つになっているのは、当事者にとってちょっときついと思います。このあたり、当事者にお尋ねしたりするといいと思います。

また、関連して、5ページの間15、友達との付き合いの中で、1番の友達に好きな異性のことを話すという、この異性ということも、中には同性という子どももいるわけで、例えば、好きな人のことを話すとか、恋愛について語るとか、ちょっと表記を工夫ください。

あわせて7ページについても、問22で異性のことというのがあります。この間、私は当事者のお話を聞いて、これがとってもつらい、これが悩みになるんだという声がありました。

あと、青少年にも若干同じように、性別とあわせて、3ページ、4ページ、例えば問10の2番、「誰と一緒に過ごしますか」の答えに「恋人」とあるのはいいですね。性別にとらわれていない書き方をしていますので、これは気持ちよく答えられるかなと思いましたが、4ページの間14の7番には、異性のこと、結婚のこととあるので、例えば恋愛とかですね。性愛というのはちょっとわかりにくいかと思いますが。あと、6ページの間25、7番に「異性とうまくつき合えない」というものもあります。この間、当事者がカミングアウトしている状況の中で、非常に今、制度等が大きく変わろうとしている中で、人権の視点でぜひこのあたりもご配慮いただきたいなと感じたところです。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 配慮させていただきます。ありがとうございます。

【委員】 全体の調査をぱっと見たときに、行政需要を出すための調査項目が非常に多いというイメージがあります。それはそれでいいんですが、先ほどおっしゃられた乳幼児の保護者や小学生の保護者の方に対する質問の中に、要するに子どもの遊び相手のことについての記載がないような気がするんです。日常的に保育園、幼稚園に行っているから遊び相手のことは必要ないということかもしれませんが、日常的に子どもが誰と遊んでいるか、相手の子どもがいるかどうかというところがありません。結局、子どもたちが孤立するとかいろいろな状況にある中で、そういった子どもたち同士で遊ぶ頻

度などの把握が必要なのかなということと、それから、小学生の保護者の方への質問の中に、子ども会の参加の項目がないような気がするので、どうかなという気がしました。気がついたところは以上ですので、もしも入っていたら申しわけないんですが、ご検討いただけたらと思います。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ今のご意見もよろしく願いいたします。

【事務局】 検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

【委員】 中学生・高校生等の調査項目の中で、12ページ、問35になりますが、あなたは将来どのようにになりたい、どんなことをしたいと思うかというのに連動して、そのために福岡市にどんなことをしてほしいかという項目があります。福岡市にどんなことをしてほしいかということについては、自分がどのようにになりたいかということは抜きにして、もっとこういうまちであってほしいという思いがありはしないか。こうやって連動させて、少し狭めた聞き方になるのは、あまりよくない、もったいないと思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、調査対象全体、先ほど、事務局からあったように、中学生の保護者と高校生の保護者を新たに入れていただくというのは、私も議会で意見を申し上げておりましたので、これは改善していただいたなと捉えております。

それと、青年の対象も2倍に増やすということですから、有効な調査になればいいなと思います。

それと、乳幼児関連で、幼稚園、認可保育所という表記があります。必要がないと考えてあるのかどうかで、私は大反対ですが、今、公立幼稚園をなくそうということをおっしゃっています。そのニーズがどうなのかを把握する上で、幼稚園でも私立と少ない公立とそれぞれあるかと思っています。そこを分けて聞く必要がないのか。それから、保育所もそうですけれども、公立保育所が今、民間にどんどん移行されてきていますが、しかし、公立もあるという中で、それぞれの保育園に通わせてある方々でニーズも若干違いはしないかと思っていて、幼稚園という項目の中に公立もしくは私立ということで分けて聞いたほうがよければ、ご検討いただいたほうがいいのかと思います。せっかくやられる調査ですから有効に生かしていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。今のご意見、いかがでしょうか。

【事務局】 事務局で検討させていただきます。

【委員長】 よろしくお願ひいたします。

【委員】 ニーズ調査に基づいてこれからいろいろな施策が決まっていけると思ひます。乳幼児の分で気になったのですが、11ページに、保育園等々、保育所等々を利用していない理由を聞いていまして、この中で4、5、6、7と特に項目が立っています。これは利用したいが状況が整わないのでできないというお答えを出されると思ひますが、この後に続く設問がないところが、ニーズ調査としてどうなのかなということを感じていまして。例えば、延長・夜間等の時間等の条件が合わないというところで、例えばこれを選択された方が、何時まであれば利用できるのか、あるいは、その次の7番は、質や場所、特に場所とかですけれども、自宅近くにあるのがいいのか、お父さんないしお母さんの勤務先の近くにあるのがいいのかとか、ニーズ調査としてはこの辺を聞いておく必要があるのではないのかと感じていまして。設問がつけ加えられるものなら入れて、この特に4、5、6、7の状況が整わないということに関する希望を聞くのがニーズ調査だと私は思ひるので、それをご検討いただきたいと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞよろしく。

【事務局】 事務局で検討させていただきます。ありがとうございます。

【委員】 この全体を「西日本新聞社に委託し」と書いてあって、委託でということなんでしょうが、別の分野の審議会で、当事者の方があまり直接関与されていないアンケート項目になっていて、アンケート項目が出されたときに大変憤慨されて、こういう意図的なアンケートはいかがかということの問題になった件があったかと思ひます。今回の調査についても、乳幼児、その他青少年等、分野ごとに分かれていまして、これをつくり上げる段階で、実際に当事者の方に見てもらうなど参画をいただいたのかどうか。あるいは、期日が迫っていましてけれども、今後それが可能かどうか。それはやるべきだと私は思ひます。行政内部だけの検討、そして、委託をされるということでは、実態とそごが出てくることになりはしないかとちょっと心配していまして。どんなふうでしょうか。

【委員長】 いかがですか。この質問をつくる段階の問題で、委託だけでよろしいのか、何人かの当事者や保護者さんに見ていただいて検討するというステップが入るかどうかということだと思ひます。

【事務局】 福岡市のこの審議会につきましては、国版の子ども・子育て審議会を参考に立ち上げさせていただいています。子ども・子育て支援法では審議会当事者の保護者の方などにご参加いただいて意見を聴取するか、審議会を設けないならば個別に当事者に聞きなさいというルールになっております。この審議会には当事者として事業者の方、保護者の方にお集まりいただきご審議をいただいているところであり、当事者のご意見を、今まさに聞かせていただいていますし、子育て中の職員も沢山おりますので、片や市職員、片や当事者の立場でも見させていただいております。

もう一つ、課長が申し上げましたとおり、アンケート自体は国からサンプルを送ってきていまして、これは聞いてくれということで全国的な統計データをつかむためのサンプルが入っておりますが、その項目が結構多かったですね。私どもも更問みたいなものが必要かと思いましたが、できるだけ減らすことを考えておりましたので、今日いただいた意見も反映させながら整理をさせていただきたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】 趣旨はわかるのですが、実際にこの審議会でアンケートの詳細まで、今日、目を通す時間があるかというとなんかです。事前に送付いただいているから読んどけと言われてたらそれまでですが、なかなか厳しい中で、ちょっとここは後で考えてどうかということが出てきはしないかという懸念のもと、念には念を入れて当事者の方の意見ということで申し上げております。我々ももうちょっと見たいとは思いますが、後に気づいたら早目に意見を上げさせていただくことを了承していただくとして、最大限当事者の意見を反映していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。今、委員からご質問ありましたが、もし後で気づいた場合、いつごろまで事務局に申し上げればよろしいですか。期限があると思っておりますので、もしあればお伝えください。

【事務局】 10月4日までにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【委員長】 委員、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

【委員】 中学生・高校生等の分で、7ページ、たばこを吸うとか酒を飲むことについてどう思いますかとかいう問いですが、実際に福岡市の少年がこういったことをどのくら

いしているのかという実態も調査したほうが、より細かく内容がわかるのではないかと思います。

参考ですが、北九州市で思春期の子どもたちのファクトシートという意識調査をやったときには、たばことかお酒、性の体験といったところまで突っ込んだ内容がありまして、そういった項目があれば、より細かい実態がわかっていいのではないかと思います。

それと、11ページの携帯電話やインターネットの使用状況についてです。今、有害なサイトが多いのでフィルタリングをしましょうとか、フィルタリングをしてくださいということを県警はアピールしております。携帯電話とかを持っている人たちに、フィルタリングをしていますかという項目を入れてもらったら予防対策になるのではないかと思いますし、保護者に対しても、子どもに携帯電話を持たせるときにフィルタリングをしていますかというような、子どもに有害サイトを見せない取り組みをやっているかを聞くことを検討されたいのではないかと思います。ご参考にしてください。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ニーズ調査について特に私が思ったのは、回収率は何%ぐらいを想定されているのかということと、量が多くて、乳幼児の保護の方は、皆さん育児に大変なので、時間的にほとんどできないのではないかと思います。せっかくの調査ですから、質の高い調査をしていただきたいと思います。結局、回収率が低ければ信頼性が低くなってしまいますので、本当に必要なものを抜粋しても構わないのではないのでしょうか。若い人たちは答えることができると思うのですが、特に子育て中の保護者の分が厚くて、これを見たらギブアップしてしまうのではないかと思います。

それから、内容もそうなのですが、興味深い項目があるので次のページを開いて答えたいと思わせる組み立てですね。また、文字の工夫だとか、そういう必要性が特にあるのではないかと思います。最終的にこのニーズ調査が何を目的としているのかということが大事ですが、よくあるのですけれども、たくさんの回答が必要なのに、お金をたくさん使って、郵送代をたくさん使って、しかし、回収率は少なかったということになりかねません。目的とするものが得られないということでは大変惜しいことになりますので、その点もよく考えてニーズ調査をしていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。重要なものを拾い上げる、今から選択するのも大変なのではないかという気もいたしますけれども、調査方法については委員のご指摘のようなことが確かにあるのではないかと思います。住民基本台帳を使ってどのぐらい回収率があるのか、まさに難しいところです。これから方法論と中身の精選をするという

のはなかなか至難のわざのようにも思えますが、いかがですか。

【事務局】 回収率については心配しています。前回、21年度に調査しましたときは、乳幼児の保護者は42%の回収率となっております。今回、回収率を上げるために、11月8日までが締め切りになっておりますけれども、締め切り間際で、お礼状とともにお願い文書を改めて発送するというので、少しでも回収率を上げたいと考えております。

また、調査票のデザインについても、今後少し検討して、読みやすいような配慮をしたいと考えております。

【委員】 拝見しますと、今回は重点施策を想定したニーズ調査で、これに関しては何日までという期限つきで、細かい意見を申し上げるゆとりはないと思いますが、今後のあり方について意見を申し上げたいと思います。私は、子ども分野のNPOのネットワークのセンターの仕事をしておりまして、そこには、さまざまな課題に取り組んでいるNPOの現場から、ここには盛り切れないくらいのさまざまなニーズが上がってきて、さらに増えつつあることを痛感しております。子どもの総合計画という視点で考えたときに、今後、重点施策のほかにもまだまだあるであろうニーズを拾い上げる仕組みを考えていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。ご意見いただきましたが、今後の課題としてよろしくお願いたします。

【委員】 細かい誤字脱字についてはメモしてきましたので、後で事務局に直接お渡ししたいと思います。今の回収率を上げるというお話を聞いて思いつきましたので、確かに乳幼児の保護者の方はお忙しいというのはあると思います。さあ、やろうかと思ってめくってみますと、3ページの最初の間1で、校区について、別紙校区一覧表を見てお住まいの校区の番号をご記入くださいと、ちょっとここで手がとまってしまうのかと思います。小中学生の保護者については、区だけで校区は尋ねないようですので、そうでしたら、ここは校区一覧表を見る必要なく、区だけでもいいのかなという気もしますのでご検討ください。

【委員長】 細かいところをありがとうございました。

【委員】 私も今、小学生の子どもと中学生の子どもがいるんですが、21年度のアンケートを書いたような覚えがあります。そのときに、本当に一、二ページ目でもういいかと

思っ、これかな、これかなっていう感じでざっとつけてしまった覚えがあります。乳幼児の保護者の方は、子育てだけではなく仕事をしている方も多く、初めの3行目ぐらまで読んだらもう疲れてしまうので、できれば趣旨を短く、3行か4行ぐらいに大きな文字で、こういうのを調べたいんだ、こういうふうにやりたいんだと書いていただきながら、中にちょっとイラストでも入れながら、ちょっとほっと息をつけるようなところがあるといいと思います。

さらに、20項目めぐらに、「もう少し続きます」とかちょっと書いていただいたら、答え続けられると思うんですね。いつまで続くんだろうと思うよりは、よくここまでやってくれました、あともう少しですとかですね。たまにそういったアンケートがあったりします。そうすると、よし、あと10個だ、頑張ろうとか思いますし、楽しく続けられると思います。

逆に、中学生の子どもと一緒に答えるという前提で見たら、こんなことを中学生は始めるんだと思いながら、自分の息子に関してどきどきしているんですけども、小学生にでも、子どもと一緒に「こういうの知ってる？」とか聞きながらでも、ちょっと会話ができるような形の設問であってもいいかと思います。全く知らないことがあるんですね。「こういうのってあってるの？」とか、そこで子どもと話しながらでもできれば、そこに子どもとの会話も生まれるかと思います。楽しめるように、時間がないので、イラストを入れていただくなり、工夫していただけたらと思います。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局】 先ほど校区のことでお尋ねがあったのですが、このニーズ調査に基づいて事業計画を立てていくこととなります。地域ごとにニーズを把握しておいたほうが後で事業計画をつくりやすいと思いますので、校区については入れさせていただけないかと思っています。

【委員長】 校区というのはどれぐらいの数なのか。

【事務局】 150弱です。

【委員長】 その欄から読み出すわけですね。なるほど。

ご指摘のこともよくわかるし、実際の必要性もよくわかるんですが、どうでしょうか。

【委員】 乳幼児については、おそらく保育所だったり幼稚園だったりの設置の件がある

んですかね。

【委員長】 そうですね。

【委員】 それなら理解できますので結構です。

【委員長】 ありがとうございました。

【事務局】 乳幼児の保護者の調査については、委員からご意見いただきましたように、イラストなどで工夫していきたいと考えております。

【委員長】 いろいろといいご意見をいただきありがとうございました。本当はもっと色々と工夫しなければならないというご意見があると思いますが、時間がないということもございます。もし、お気づきのことがございましたら、10月4日までに印刷等の締め切りだそうでございますので、事務局にお寄せいただければと思います。

なお、先ほど委員からのお話にあったように少年の実態調査等の問題もあるかと思えますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、時間もございませぬので、ご意見についてはこの辺でよろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 ありがとうございます。議題は以上、7番まで行きましたので、報告ということで、平成24年、25年度の専門部会の開催状況についてご報告をお願いいたします。

【報告1 平成24、25年度専門部会の開催状況について】

(報告1 事務局報告)

【委員長】 ありがとうございました。三つの専門部会についてのご報告をいただきましたが、このご報告につきましてご質問、ご意見をいただければお願いいたします。

【委員】 今の直接の内容ではないのですが、ちょうど今日、報道されておりました読売新聞の記事、小児女児不明、母が遺棄という早良区の件、大変心配をしております。この件について児童相談所がかかわられたのは今年度ですかね。もし可能であれば、少しご報告ください。

【委員長】 もしございましたら。どうぞ、お願いいたします。

【事務局】 個別のケースについて詳細を申し上げるのは控えさせていただきたいと思いますが、私どもとして、今年の3月から4月にかけて、教育委員会との情報共有、そして、私どもなりのいろいろな調査の中で、非常に心配だという案件を把握いたしました。それが4月です。それから、私どもで、できる限りの調査を行いました。できる限り、必要であれば家庭訪問し、関係者のご意見も聞きながらということですが、その中でこれはとても心配な事案であるということをごをさらに強めまして、5月に警察に相談、通報したという経過がございます。

【委員長】 個別事例については、プライバシーの問題もありますので詳細は控えていただきました。よろしゅうございましょうか。ほかにはいかがでございますか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 ありがとうございます。特になければ、報告2「新・福岡市子ども総合計画」の平成24年、25年度の取組状況についてお願いいたします。

【報告2 「新・福岡市子ども総合計画」平成24、25年度の取組状況について】
(報告2 事務局報告)

【委員長】 ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 ありがとうございます。

本日の審議会の会議につきまして、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【委員長】 それでは、本日の審議会の審議につきましては以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。事務局、よろしくお願いいたします。

【閉会】

【事務局】 本日は、針塚委員長、松浦副委員長はじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、活発なご議論、そして、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

最後、事務連絡でございますが、本日の会議につきましては議事録を作成いたします。皆様方には後日、メール、郵便等で確認をお願いしたいと思っておりますのでよろしく

お願い申し上げます。

それから、冒頭のスケジュールでご案内申し上げましたが、第2回審議会につきましては1月下旬頃を予定いたしております。議題につきましては、ニーズ調査の結果報告、福岡市の現状と課題などを含めた計画の素案を事務局からお示しして、審議会へ諮問するように予定いたしております。

机の上に、次回審議会に向けた日程調整表をお配りさせていただいておりますので、本日スケジュールのわかる方は都合のいい日を選んでいただき、わからない方は後日、ファックス、郵送等でお知らせいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして平成25年度第1回福岡市こども・子育て審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会